

第3次がん対策推進計画（2018-2023）（たたき台）

資料5-1

第1 全体目標

「がん患者を含めた県民が、がんを知り、がんの克服を目指す。」

- 1 科学的根拠に基づく、がん予防・がん検診の充実
- 2 患者本位のがん医療の実現
- 3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

★留意事項

2-1-1 薄文字は、基本計画案の該当分野
2-7下線は、県独自分野等

第2 分野別施策

- 1 科学的根拠に基づく、がん予防・がん検診の充実

1-1 がんの1次予防

1-2 がんの早期発見、がん検診(2次予防)

- 2 患者本位のがん医療の充実

2-1 がん医療と人材育成

- 2-1-1 がんの手術療法、放射線療法、薬物療法、免疫療法の充実
- 2-1-2 チーム医療
- 2-1-3 がんのリハビリテーション
- 2-1-4 支持療法
- 2-1-5 病理診断
- 2-1-6 人材育成

2-2 医療提供体制

- 2-2-1 がんゲノム医療
- 2-2-2 医薬品、医療機器の早期開発・承認に向けた取組
- 2-2-3 がん研究
- 2-1-7 社会連携に基づくがん対策、がん患者支援（医療機関連携）

2-3 在宅医療

- 2-3-1 社会連携に基づくがん対策、がん患者支援（在宅部分）

2-4 がんと診断された時からの緩和ケア

2-5 ライフステージに応じたがん対策

- 2-5-1 小児がん、AYA世代のがん、高齢者のがん
- 2-5-2 ライフステージの応じたがん対策

2-6 希少がん、難治性がん(それぞれの特性に応じた対策)

2-7 離島及びへき地におけるがん医療の確保及びがん患者等関係者への支援

- 3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

3-1 相談支援、情報提供

3-2 がん患者等の就労を含めた社会的な問題（サバイバーシップ）

3-3 がんの教育、普及啓発

第3 計画推進のための必要事項

- 1 モニタリング体制の充実(がん登録)

- 2 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項